

令和5年5月18日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高井康之
(公印省略)

「身体障害者補助犬同伴の受入れのための啓発リーフレット」の周知について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について、厚生労働省より各都道府県衛生主管部（局）等宛に事務連絡がなされた旨の通知がありました。

身体障害者補助犬（以下「補助犬」。）は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする、「盲導犬」、「介助犬」及び「聴導犬」の総称で、身体障害者補助犬法（平成14法律第49号）に基づき特別な訓練を受けて認定されています。

公共施設等において補助犬を受け入れることは、身体障害者補助犬法で義務付けられていますが、補助犬同伴の受け入れ拒否を経験している補助犬ユーザーもいることから、補助犬への理解、受入れ促進に向け、令和4年度障害者総合福祉推進事業「身体障害者補助犬の効果的な普及啓発及び訓練並びに認定の平準化に関する調査研究」において「身体障害者補助犬同伴の受入れのための啓発リーフレット」が作成されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737